

業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について（公告）

次のとおり企画提案方式（プロポーザル方式）により受託者を公募する。

令和7年8月25日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 サンポート高松地区プロムナード空間におけるストリートファニチャー設計・制作・設置業務
- (2) 委託期間 契約締結日～令和8年2月27日
- (3) 契約限度額 32,000,000円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要 別添「サンポート高松地区プロムナード空間におけるストリートファニチャー設計・制作・設置業務仕様書」のとおり

2 応募資格

次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人・団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある法人・団体は本業務の対象者とはしないものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成11年香川県告示第787号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者。（香川県会計規則（昭和39年香川県規則第19号）第180条第2項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

- (1) 応募意思表明書の提出
 - ① 提出書類（各1部）
 - 応募意思表明書（様式1）
 - ※ 競争入札参加資格者名簿に登載されていない者については、様式1に次に掲げる書類を添付して提出すること。
 - ・ 香川県税（すべての税目）に滞納のない旨の証明書（写しでも可。応募意思表明書

提出期日前3か月以内の日付のものに限る。)

- ・ 法人である場合は登記事項証明書（写しでも可。応募意思表示書提出期日前3か月以内の日付のものに限る。）
- ・ 誓約書（様式2）

○ 応募者概要書（様式3）

② 応募意思表示書受付期間

（受付期間）令和7年8月25日（月）から令和7年9月2日（火）まで
（祝祭日、土曜日、日曜日を除く。）

（受付時間）8時30分～12時、13時～17時

③ 提出方法 持参又は郵送（期限内必着）

④ 提出先 下記12「応募・照会先」のとおり

- (2) 応募意思表示書を提出した者全員に対し、令和7年9月5日（金）までに応募資格の確認結果を電子メールで通知する。
- (3) 応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができる。

4 説明会

本委託業務について現地説明会は行わないこととする。

5 質問の回答方法

応募意思表示書を提出した者で、本応募に関して質問がある者は、令和7年8月25日（月）から令和7年9月2日（火）17時までの期間に、質問書（様式4）により、下記12「応募・照会先」にFAX又は電子メールで問い合わせること。

受け付けた質問は、令和7年9月5日（金）までに、応募資格要件に適合した者全員にFAX又は電子メールで回答するほか、下記12の場所において閲覧に供する。なお、質問者の企画提案そのものに関わる質問については、質問者にのみ回答する。

6 企画提案書の提出方法

応募資格要件に適合した者は、提案要領に基づき作成したサンポート高松地区プロムナード空間におけるストリートファニチャー設計・制作・設置業務企画提案書（添付資料を含む）を下記12「応募・照会先」まで、持参又は郵送により提出すること。

(1) 提出書類

① 企画提案書（任意様式）

- 提出部数7部（正本：1部、副本：社名・印鑑なし6部）
- 副本には商号、商標、業者名等が判別可能な文字・記号等は記載しないこと。
- 企画提案書に以下の資料（任意様式）を添付すること。
 - ・ コンセプト
 - ・ ストリートファニチャーのデザインのポイント
 - ・ ストリートファニチャー平面図、立面図、側面図
 - ・ パース図

- ・ 主要材料表（材質、概算重量等を記載すること。）
- ・ 工程表（設計・制作・設置の所要日数を明記すること。）
- ・ 色の分かる資料（色見本の添付、色番号の記載等によりわかりやすいものとするこ
と。）
- ・ 維持管理に関する考察

※ なお、平面図等の図面やパース図については、県においてストリートファニチャーの
広報等に用いることがある。

② 見積書（任意様式）

- 提出部数 7 部（正本：1 部、副本：社名・印鑑なし 6 部）
- 見積書の正本には代表者の職・氏名を記載の上、押印すること。
- 副本には商号、商標、業者名等が判別可能な文字・記号等は記載しないこと。
- 見積書の宛名は、「香川県知事 池田 豊人」とすること。
- 設計、制作、設置の内訳が分かるように記載すること。

③ その他必要書類（任意様式）

- 事業者概要（設立年月日、資本金、従業員数）
- 業務実施体制
- 類似業務の実績内容（実施年度、業務名、業務発注元、業務概要）

(2) 受付期間等

（受付期間）令和 7 年 9 月 8 日（月）から令和 7 年 9 月 19 日（金）まで
（土曜日、日曜日を除く。）

（受付時間）8 時 30 分～12 時、13 時～17 時

(3) 留意事項

応募資格要件に適合した者であっても、受付期間内に提出がなかった場合は、辞退したも
のとみなし、受付期間経過後は、企画提案書を受理できない。

7 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失
格となる。

- ① 提出書類受付期間までに所定の書類が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告等で示した要
件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

8 選定方法

(1) 選定方法

企画提案書の提出後、「サンポート高松地区プロムナード空間におけるストリートファニチャー
設計・制作・設置業務事業者選定委員会」において書類選考の上、契約候補者を選定す
る。なお、審査基準の下限の点数を 1 者も満たさない場合には、契約候補者なしとする。

(2) 審査結果の通知

審査の結果については、令和7年10月14日（火）までに応募者全員に電子メールで通知する予定である。ただし、審査の経緯については公表しない。また、審査結果に対する異議申立ては受け付けない。

9 審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の各委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とし、評価点数が最も高い1者を契約候補者として選定する。なお、合計得点が最も高い応募者が2者以上あるときは、委員の協議により契約候補者を決定する。

(1) 評価項目

	評価項目	審査のポイント	評価基準	乗数	配点
1	地域経済への貢献等に関する提案	県内企業（香川県内に本店又は主たる事務所を有する法人等）の活用、県民の雇用の活用、県産木材の使用など県内経済の活性化に配慮しているか。	1～5	×2	10
2	デザイン・設え・品質に関する提案	周辺施設及び景観と調和し、かつ、サンポート高松地区プロムナード空間の高質化に寄与する美しいデザインとなっているか。		×4	20
		周辺施設等への来訪者が一時的に休憩や飲食、作業等ができる設備が備わっているか。		×2	10
		場所の特性を踏まえた、安全性・耐久性・耐候性を有しており、維持管理まで考慮されたものとなっているか。		×2	10
3	施工に関する提案	業務の実施体制及び実施スケジュールが具体的に示されており、業務の安全かつ着実な履行が期待できるものとなっているか。		×2	10
		現場施工に伴う周辺施設利用者への安全確保や規制期間等について適切な対応がなされるものとなっているか。		×2	10
4	過去の実績	過去の類似業務等の実績から、确实の委託業務を遂行できる能力・経験を有しているか。	×2	10	
5	経費	提案された経費（税込）について、以下のとおり評価する。 $100 \times (1 - \text{提案経費} / \text{契約限度額})$ 契約限度額：32,000千円（税込） ※最高点を20点、最低点は0点とする。 ※経費については積算内訳及び根拠を示したものとする。	—	—	20
合 計					100

【評価基準】

5点：非常によい（効果的な）内容である、4点：よい（効果的な）内容である

3点：普通、2点：劣った内容である、1点：非常に劣った内容である

(2) 下限の点数の設定

下限の点数として満点（ただし、評価項目5を除く）の6割に相当する点数を設定する。
この点数を満たす企画提案がないときは、採用者なしとする。

10 契約の締結

選定した契約候補者と県が協議し、本委託業務に係る仕様を確定させた上で、契約を締結する（香川県会計規則第149条に基づき、契約保証金の納付を求める場合がある。）。仕様書の内容は、提案された内容を基本とするが、契約候補者と県との協議により最終的に決定する。

なお、選定した契約候補者と県との間で行う仕様の詳細事項についての協議が整わなかった場合は、審査結果において、その総合評価が次に高い応募者と協議を行う。

11 契約書作成の要否

要する。

12 電子契約の可否

(1) 可とする。

※電子契約（契約書を電子ファイルで作成し、双方の押印に代わり、電子契約サービスによる電子署名と電磁的記録が改変されていないことが確認できるタイムスタンプを付与するもの）を行う場合は、県が指定した電子契約サービスを利用すること。利用にあたっては、インターネット環境と、契約締結に利用するメールアドレスを用意していただく必要がある。

(2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出すること。

(3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となる。

13 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町4-1-10

香川県土木部都市計画課 サンポート高松整備・運営推進グループ

TEL：087-832-3866 FAX：087-806-0222

Email：toshikei@pref.kagawa.lg.jp

14 スケジュール

令和7年8月25日（月）	公告開始、応募意思表明書受付開始、質問受付開始
令和7年9月2日（火）17時	公告終了、応募意思表明書受付締切、質問受付締切
令和7年9月5日（金）	応募資格要件の確認結果通知、質問への回答
令和7年9月8日（月）	企画提案書受付開始
令和7年9月19日（金）17時	企画提案書提出締切
令和7年10月14日（火）	審査終了（予定）、審査結果通知（予定）
令和7年10月中旬	見積書の徴収、契約締結（予定）